令和６年度能登半島地震における救護班第７班活動

13A 病棟　増本深雪

活動期間：2024 年 2 月 9 日（金）～2 月 13 日（火）

活動場所：輪島市

活動内容：

私たち第７班は、医師１名、看護師３名、薬剤師１名、主事２名、支部業務調整員２名の合計９名から構成されました。活動期間は、災害サイクルの慢性期へ移行する時期であり、被災地での医療機関も徐々に再開していました。救護班での医療ニーズは減少してきている時期でしたが、被災によるショックに加え長期にわたり避難所生活を送られている方や、被災しながらも休みなく仕事をされている方々のこころのケアのニーズが高まりつつありました。

主な活動は、本部のコーディネーターと連携し、巡回診療での診察や避難所アセスメントに加えて、避難所でのこころのケアのニーズの把握やこころのケアの実施、地域医療機関への引継ぎを行っていくこと、市役所職員や市立輪島病院職員へのこころのケアを行うことでした。避難所では管理者やボランティアの方の協力を得て情報収集しながら診療を行いました。コロナやインフルエンザ、上気道感染症などは減少傾向にありましたが、避難所での環境の変化や長期にわたる家族以外との共同生活により、食欲不振や便秘、心身症、不眠症といった疾患が増加傾向にありました。仕事や家の片付けなどで不在にされている方もおられましたが、一人一人に声をかけながら巡回していると、色々とお話ししてくださり涙を流される方もおられました。精神的な支援が必要であると判断した方には、限りある時間の中でお話をお聞きし、自然な反応であることをお伝えしながら、継続的にこころのケアを行ってくれるクリニックなどの案内を行いました。同じ被災を受けている方々の中で過ごす環境下で、身近な人にも相談できず苦しんでいる方もおられ、巡回診療などで関わる中でしか発信できない SOS もあることも痛感し、被災地で活動する責任感と必要性を強く感じました。

また、巡回診療と並行して、市役所に設立されていた職員へのこころのケア活動も行いました。多くの人に利用してもらいたいと思い、コーディネーターチームや市役所と相談してポスターの掲示や呼びかけを行いながら、発災後から先の見えない状況下で支援を日々送っている職員を対象に、リラックスできる音楽を流しながらハンドマッサージや足浴などのリラクゼーションを行いました。その中で、不安やストレスにより身体症状が出ている方もおられ、DPAT（災害派遣精神医療チーム）につなげて継続的にフォローしてもらうなどの取り組みも行いました。私たちが関われた方はほんの一部分の人であり、今後も被災地の方々に寄り添い、継続的に他チームと連携していくことの重要性も感じました。

環境面においては、以前に比べると仮設トイレや仮設シャワーなどの設備が整いつつありましたが、避難所によっては外壁が崩れ暖房の効果が得られていなかったり、外に仮設トイレがあるため水分摂取を控えて夜間の排泄を減らしていたり、多くの方が避難されているためハンドソープや消毒液などの必要物品の補充が間に合わなかったりと、まだまだ介入の必要な部分が多くありました。入浴施設への日帰り無料バスの案内や、必要な物資を請求するための案内パンフレットの配布・掲示、管理者からの要望を本部へ伝えるなどの活動を行いました。管理者等の話をお聞きしていると、本部からの最新情報が滞っていたりしないか取り残されたような焦燥感を抱かれている部分もあり、私たちは本部からの情報提供や掲示をしっかりと行い、被災者の方々の不安を少しでも軽減できるように取り組んでいくことも活動として必要であると思い、本部へ管理者の思いなども伝えながら連携が取れるように取り組みました。

今回の活動の中で、活動時期によって救護班のニーズが異なり、被災地の方々やコーディネーターなどの様々な活動チームと協力しながら、その時に応じた支援やサポートが必要であることを改めて実感しました。今後も赤十字職員として、この経験を活かして日々訓練を行いながら有事の際に備え、被災者の皆様の支援に携わっていきたいと思います。

最後に、過酷な環境で過ごされている皆様のご健康と、被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。